

広島県農業信用基金協会
職 員 募 集 要 項

[応 募 と 選 考]

- ① 採 用 学 科 全学部全学科
- ② 職 種 一般事務
- ③ 募 集 人 員 若 干 名
- ④ 選 考 方 法 筆記試験（一般常識）、適性検査、面接
（日時、場所は後日通知）
- ⑤ 必 要 書 類 履歴書、成績証明書
健康診断書、卒業見込証明書
※応募にあたっては、履歴書、成績証明書を下記連絡先までご提出ください。なお、健康診断書・卒業見込証明書については、後日提出いただきます。

[給 与 ・ 勤 務]

- ① 給 料 大 卒 188,000円
- ② 賞 与 年3回
- ③ 昇 給 年1回
- ④ 退 職 給 与 金 本会規程に基づき支給
- ⑤ 社会保険制度 健康保険、労働保険、厚生年金に加入
- ⑥ 勤 務 時 間 AM 8:50 ~ PM 5:20
- ⑦ 休 日 週休2日制
所定有給休暇（労基法上の休暇）
上記以外に特別有給休暇7日

連 絡 先	〒730-0051 広島市中区大手町四丁目7番3号 広島県農業信用基金協会 総務課（担当：安保、香川） (082) 247-4257
-------	---

本会業務につきましては、下記HPをご参照ください。

*本会HP

<http://www.kikin.hiroshima-janet.com/>

*広島県庁HP「農業制度資金のご案内」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/nougouseidoshikin/>



広島県農業信用基金協会



Credit
Guarantee
Agriculture
Fund
Association

組織の概要

- 名称 広島県農業信用基金協会
- 根拠法 農業信用保証保険法
- 所在地 広島市中区大手町四丁目7番3号（JAビル内）
- 代表者 藤原信孝
（広島県信連会長、JA庄原代表理事組合長）
- 設立 1962年3月22日
- 基金 81億円（平成31年3月末）
- 会員 広島県 市町 農協 農協連合会 他
- 事業地域 広島県一円
- 事業内容
 1. 債務保証…国・県の制度資金をはじめとする農業者等の農業経営、生活、事業に必要とする資金の保証
 2. 促進資金…農協が認定農業者へ低利な運転資金を貸出するための資金（原資）供給
 3. その他…信用調査および経営指導
審査・債権管理指導
- 事業実績 年間保証引受額 376億円（平成30年度実績）
（保証残高 3,231億円（平成31年3月末））

農業信用基金協会とは

「農業信用基金協会（略称「基金協会）」は、農業信用保証保険法に基づく法人であり、農業者等の方々が必要とする資金の円滑な融通を図るために設立された公的な保証機関です。

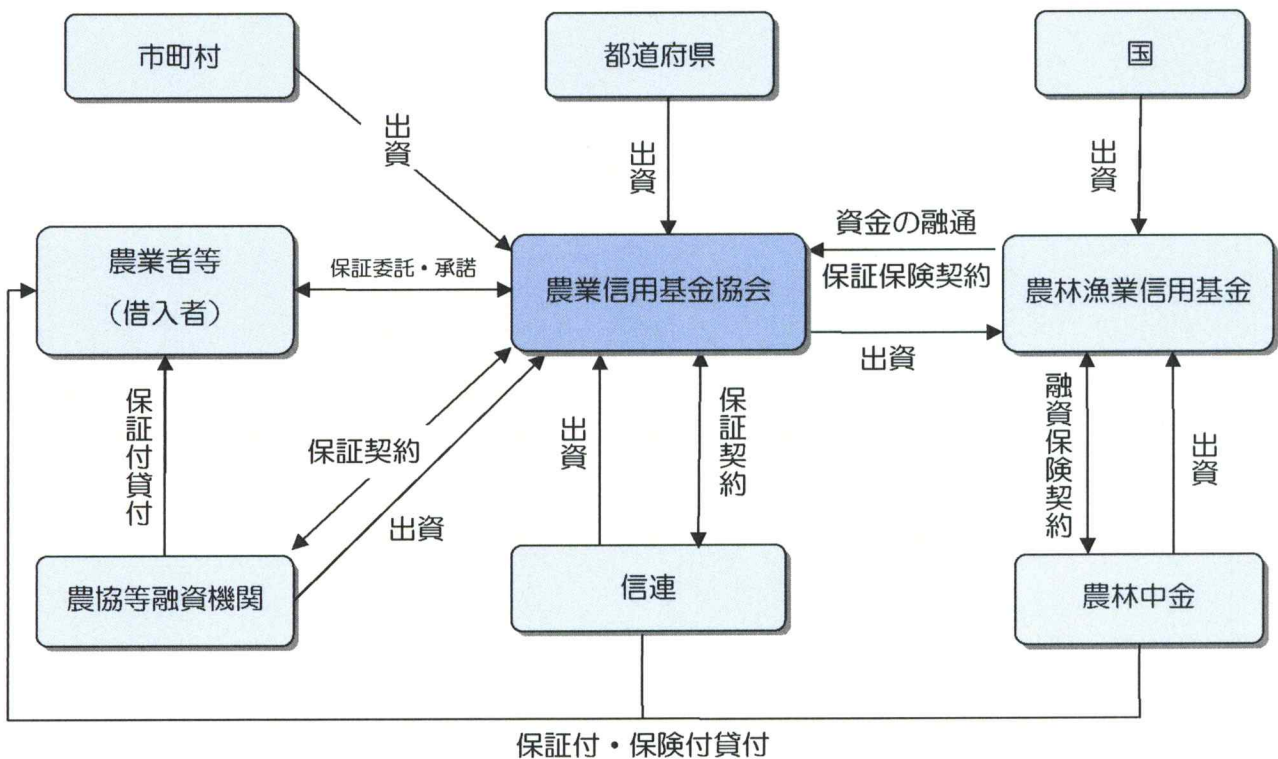
基金協会は各都道府県毎にあり、都道府県を区域として債務保証業務を行っています。

農業信用保証保険制度のしくみ

農業信用保証保険制度は、都道府県の基金協会の行う信用保証制度と農林漁業信用基金（略称「信用基金」）の行う信用保証制度とによって構成されています。この事業の基盤である基本財産は、国、農協系統機関及び地方公共団体等の出資金、交付金により造成されています。

基金協会の行う信用保証事業は、農業者等が農協等の融資機関から資金を借り入れる場合、その債務を保証することにより、資金の融通を円滑化するものです。これにより、農業者等が何等かの事由で借入金を返済できなくなると、基金協会は、借入者に代わり融資機関に弁済します。なお、その弁済金（求償権）については、借入者の経営の再建計画等をみながら回収を行います。

信用基金の行う信用保証事業は、都道府県の基金協会が保証事業により負担する保証債務について、これを保険引受けすることにより、全国段階において保証リスクの分散を行い、保証事業の安定、機能の増大といった役割をしています。

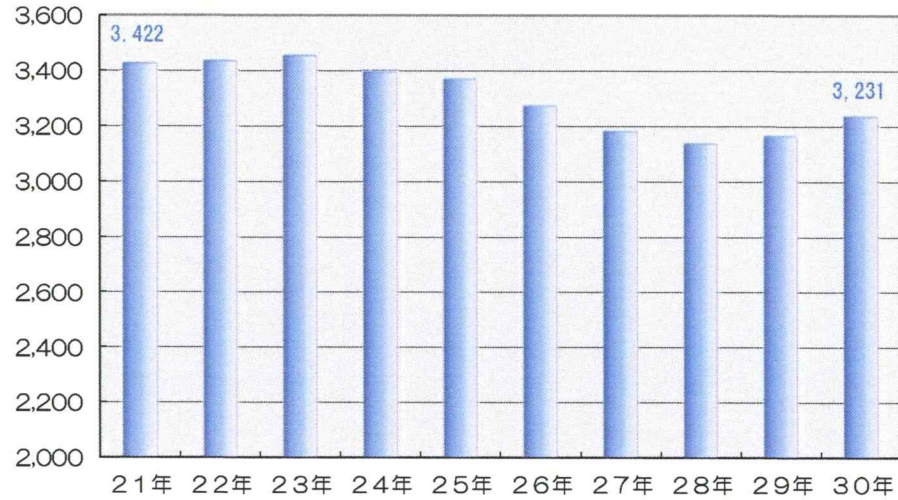


保証事業最近10ヶ年の推移

広島県協会

保証残高

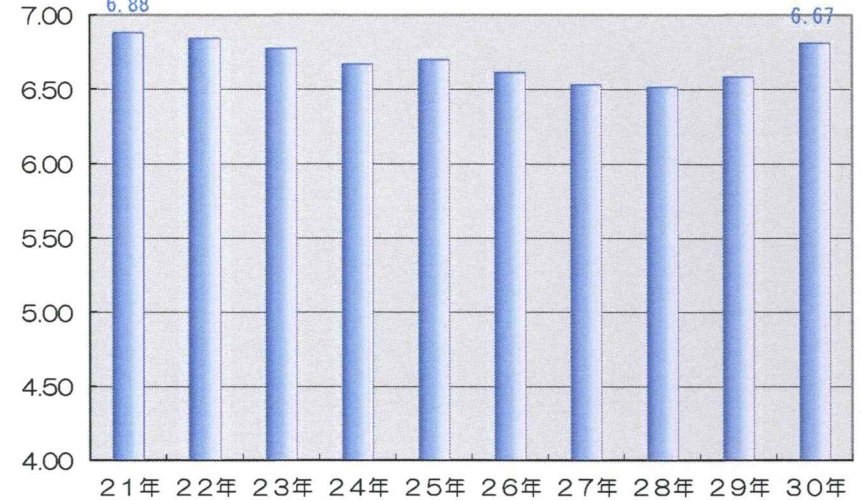
単位：億円



全国

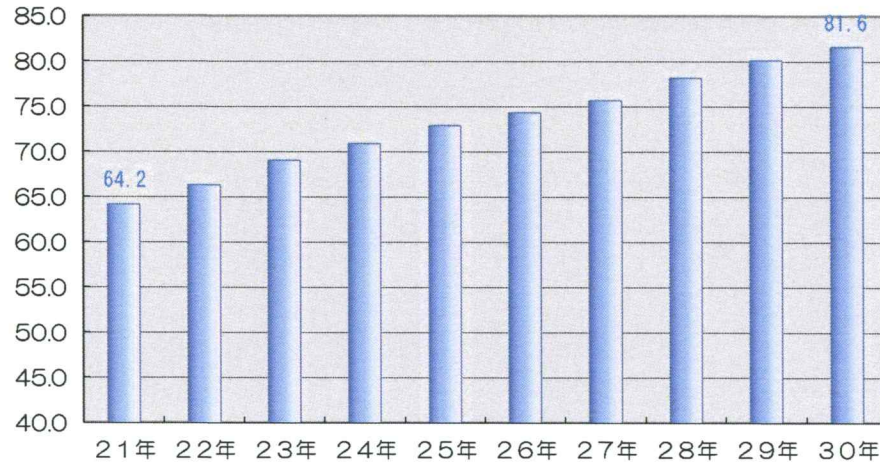
保証残高

単位：兆円



基金（資本金）

単位：億円



基金（資本金）

単位：億円

